

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

📍 もどる

# 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

## 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

### 01 とっとり環境イニシアティブ推進事業

#### 施策

##### 1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

##### 2 事業の内容

###### (1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金(案)

対象	市町村
実施主体	市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付)
交付金	交付率: 1/2 最低保証額: 2,000千円 調整交付額: 12,000千円 ※最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を各市町村の実施状況に応じて配分 限度額: 5,000千円
対象事業	市町村が実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな次の事業 1. エネルギーシフトに率直的に取組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2. 省エネ実践の展開に取組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 3. リサイクル実践の拡大に取組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業
主な対象外事業	・県からの他の補助金等助成を受けている事業、委託されている事業 ・職員人件費(非常勤職員、臨時的任用職員は除く) ・既存事業の振り替え
事業期間	平成24年度から平成26年度まで(3年間)

###### (2) とっとり環境イニシアティブプラン進捗評価委員会の開催

イニシアティブプランは県の工程表と連動させて進行管理を行うが、その進捗評価や見直し等についても民間参画(環境イニシアティブWGメンバー及びとっとり環境ネットワーク)によることとし、重点施策に関する進捗評価委員会を開催する。

### 3 事業の現状及び課題

平成24年3月に「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。

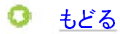
### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話:0857-26-7205、7876

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 02 再生可能エネルギーの導入促進



## 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

### 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

#### 02 再生可能エネルギーの導入促進

##### 施策

###### 1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

###### 2 事業の内容

###### (1) 補助金等による導入支援

###### ア 家庭用発電設備等導入推進補助金

住宅に太陽光発電システム又は家庭用燃料電池システムを設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金による所要経費の支援

###### イ 非住宅用太陽光発電

中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援

###### ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援

再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援

###### エ 市町村交付金

再生可能エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に再生可能エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

###### (2) 情報交流と普及啓発

###### ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

###### イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

###### ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

###### 3 事業の現状及び課題

23年度までの実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、16万8千kWの導入が見込まれている。

引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

##### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 03 再生可能エネルギー導入検討・実施

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

### 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

#### 03 再生可能エネルギー導入検討・実施

##### 施策

###### 1 事業の目的

温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギー（小水力、太陽光発電等）の導入を検討・実施し、地球温暖化防止に寄与する。

- (1) 持続可能な再生可能エネルギーへの転換とエネルギーの地産・地消
- (2) 多様な発電主体による小規模分散型電源の普及拡大
- (3) 二酸化炭素排出量削減と地球温暖化対策

###### 2 事業の内容

- (1) 県営賀祥ダムの河川維持流量を利用した「県営賀祥発電所」の建設
- (2) 小水力発電の適地、事業性検討のための河川流況調査等を実施
- (3) 企業局西部事務所における太陽光発電の建設(200kW程度)
- (4) 竹内工業団地及び緑地への太陽光発電の事業化検討及び関係機関協議

###### 3 事業の現状及び課題

###### (1) 現状

平成23年度に引き続き、新たな水力発電所の建設に着手するとともに、小水力発電の事業化を検討する。また、太陽光発電については、企業局西部事務所へ太陽光発電施設を導入し、竹内工業団地及び緑地への太陽光発電導入について事業化を検討する。

###### (2) 課題

平成24年7月に再生可能エネルギー開発の促進を目的とする「全量買取制度」が導入される予定であるが、買取価格・期間が明らかになっていない(4月13日現在)ため、最終的な採算性の検討が困難な状況。

水力発電所の建設に向けては、河川法、電気事業法に伴う協議が必要。

また、小水力発電の迅速な事業化に向けては、上記法令に係る規制の緩和が必要。


##### 連絡先

鳥取県企業局工務課 電話: 0857-26-7448

##### 参考URL

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成23年度 → 04 自然エネルギー導入促進事業

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

### 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

#### 04 自然エネルギー導入促進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

県営住宅整備事業において、自然エネルギー利用に取り組む。

###### 2 事業の内容

住戸改善時に、階段室等共用部電源として太陽光パネル(戸建て住宅相当)を設置する。

###### 3 事業の現状及び課題

従来、単県で整備してきたためH24事業の予定はないが、  
交付金による国費の充当が可能となったため、今後、計画的設置について検討する。



県営住宅の屋上に設置した太陽光パネル

##### 連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

##### 参考URL

鳥取県くらしの安心局住宅政策課のwebサイトより  
「くらしの安心局住宅政策課」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → [平成24年度](#) → 05 農業・農村自然エネルギー利活用支援事業

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

### 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

#### 05 農業・農村自然エネルギー利活用支援事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

農村地域や農業生産の場において、再生可能エネルギーの導入による地域内でのエネルギーの地産地消を通じた地域活性化や、農業振興につながるよう、導入支援を行う。

###### 2 事業の内容

###### 太陽光発電施設導入補助

太陽光発電施設の導入を通じて、農業経営の効率化・高度化を目指す取組に対して支援を行う。

###### マイクロ水力発電施設導入補助

身近な農業用水や溪流等を利用したマイクロ水力発電を行うことで、農業の6次産業化や地域活性化につながる取組を支援する。

###### 3 事業の現状及び課題

- ・平成22年度に、北栄町と共に太陽光発電施設の導入を支援し、約50kwの施設導入を行った。
- ・平成23年度に、県内2地区においてマイクロ水力発電の導入モデル地区の創出を行った。

###### 4 その他

- ・太陽光発電施設について、施設規模を従来の上限10kwから100kwまで対象を拡大すると共に、補助の上限を従来の100万円/箇所から、700万円/箇所へ引き上げた。

##### 連絡先


農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

##### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 06 とっとり発グリーンニューディール基金事業

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

### 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

#### 06 とっとり発グリーンニューディール基金事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

地域の防災拠点及び災害時等に地域住民の生活等に不可欠な都市機能を維持することが必要な施設等に、災害時等に電力会社からの電力供給が遮断された場合に、施設等で必要とされる最低限の機能を維持するために、再生可能エネルギーによる発電設備及び蓄電池の導入を推進する。

###### 2 事業の内容

防災拠点に再生可能エネルギーを導入するための調査を行うとともに、市町村と連携し、県の防災拠点及び市町村の防災拠点、市町村の避難所に指定されている民間施設に再生可能エネルギーによる発電設備及び蓄電池の導入を推進し、災害発生時の初期の段階における必要最低限の電力確保が可能な避難所及び公共施設の整備を推進。さらに、地熱発電や風力発電の導入を推進するための支援を実施。

[基金の対象となる事業]

- ・再生可能エネルギー等導入に係る計画策定事業
- ・公共施設における再生可能エネルギー等導入事業
- ・民間施設における再生可能エネルギー等導入促進事業
- ・風力・地熱発電事業等支援事業

###### 3 事業の現状及び課題

○地域における地球温暖化対策等の取組みを支援するため、国が平成21年に創設した「地域グリーンニューディール基金」が平成24年度以降も延長された。

○本県は当該補助金を活用するため、平成24年3月に採択を申請中。

○今後採択された場合、基金積立を行う。

##### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

##### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「とっとり発グリーンニューディール」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=105534>



現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 07 農業農村小水力発電施設導入事業

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

### 1-1 温室効果ガス削減に向けた再生可能エネルギーの導入加速

#### 07 農業農村小水力発電施設導入事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

これまで未利用であった、農業用のダム施設や農業用水路を有効利用し、小水力発電施設を整備・改修することで、土地改良施設等の維持管理費の軽減を図る。

###### 2 事業の内容

- (1) 下蚊屋ダム地区
  - ・事業主体 県
  - ・諸元 常時出力 230KW(予定)
- (2) 船上山ダム地区
  - ・事業主体 県
  - ・諸元 常時出力 110KW(予定)
- (3) 南谷地区
  - ・事業主体 県
  - ・諸元 常時出力 120KW(予定)

###### 3 事業の現状及び課題

- ・平成21年7月に県が主催の研究会を設立し、小水力発電を含む検討を行ってきた。
- ・平成23年度においては、より詳細な現地検討や経済性検討を実施した。
- ・平成23年度は、この研究会での検討を踏まえて、小水力発電設備導入の隘路となっていた事業制度の変更(発電益を土地改良施設全体の維持管理費に充当可能とすること)を国に要望し、制度改正が行われた。

##### 連絡先

農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

##### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより  
「農業分野での再生可能エネルギーの利用促進」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=156404>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 01 とっとり環境イニシアティブ推進事業[再掲]

📍 もどる

# 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

## 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

### 01 とっとり環境イニシアティブ推進事業[再掲]

#### 施策

##### 1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

##### 2 事業の内容

(1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金(案)

対象	市町村
実施主体	市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付)
交付金	交付率: 1/2 最低保証額: 2,000千円 調整交付額: 12,000千円 ※最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を各市町村の実施状況に応じて配分 限度額: 5,000千円
対象事業	市町村が実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな次の事業 1. エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2. 省エネ実践の展開に取り組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 3. リサイクル実践の拡大に取り組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業
主な対象外事業	・県からの他の補助金等助成を受けている事業、委託されている事業 ・職員人件費(非常勤職員、臨時的任用職員は除く) ・既存事業の振り替え
事業期間	平成24年度から平成26年度まで(3年間)

(2) とっとり環境イニシアティブプラン進捗評価委員会の開催

イニシアティブプランは県の工程表と連動させて進行管理を行うが、その進捗評価や見直し等についても民間参画(環境イニシアティブWGメンバー及びとっとり環境ネットワーク)によることとし、重点施策に関する進捗評価委員会を開催する。

##### 3 事業の現状及び課題

平成24年3月に「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話:0857-26-7205、7876

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成24年度](#) → 02 再生可能エネルギーの導入促進[再掲]

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

### 1-2 エネルギー資源多様化促進の検討

#### 02 再生可能エネルギーの導入促進[再掲]

##### 施策

###### 1 事業の目的

再生可能エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

###### 2 事業の内容

###### (1) 補助金等による導入支援

###### ア 家庭用発電設備等導入推進補助金

住宅に太陽光発電システム又は家庭用燃料電池システムを設置する者に助成を行う市町村に対して、補助金による所要経費の支援

###### イ 非住宅用太陽光発電

中小企業・社会福祉法人等の事業者が、太陽光発電システムで発電した電気の余剰電力売電又は自家消費する場合に、整備費用の一部を支援

###### ウ 再生可能エネルギー活用事業可能性調査支援

再生可能エネルギー(風力・小水力・地熱・バイオマス等)を利用した発電(既設発電所の出力アップ含む。)や熱利用を計画する事業者が実施する事業可能性調査に必要な費用を支援

###### エ 市町村交付金

再生可能エネルギーを導入する個人又は非営利団体に助成を行う市町村並びに市町村立学校に再生可能エネルギーを導入する市町村に対して、市町村交付金により所要経費の支援

###### (2) 情報交流と普及啓発

###### ア 「鳥取県新エネルギー活用研究会」による産学官の情報交流

###### イ 太陽光発電、木質バイオマス等の普及啓発

補助金情報の発信、エコフェスタ等のイベントを活用した普及啓発

###### ウ 県庁関係部局による情報交換、検討

国や各部局の動向の情報交換、次年度率先導入箇所の検討等

###### 3 事業の現状及び課題

23年度までの実績は、大型風力発電、木質バイオマス、太陽光発電の設置が進み、16万8千kWの導入が見込まれている。

引き続き、導入支援、普及啓発等を行う。

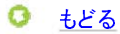
##### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

##### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「新エネルギー(自然エネルギー)の導入」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 01 スマートタウンの推進(再生可能エネルギー導入モデル事業)



## 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

### 1-3 スマートコミュニティの推進

#### 01 スマートタウンの推進(再生可能エネルギー導入モデル事業)

##### 施策

###### 1 事業の目的

平成22年度に実施した「スマートタウン推進可能性調査事業」により把握した県内の再生可能エネルギーの賦存量と活用方法をふまえ、再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えた住宅や施設を普及させるため、モデル施設・システムを整備し、県内の再生可能エネルギー導入の促進を図る。

###### 2 事業の内容

再生可能エネルギーを利用した自立型のエネルギー供給システムを備えたモデル施設・システムの整備を行う。

###### (1)市街地モデル

・太陽光発電、蓄電池、コジェネによる発電・熱供給システム(住宅地域を対象)(H24年度は、地域の合意形成、実施設計に向けた検討)

###### (2)中山間地モデル

・バイオマス(木質、畜産)、小型風力、太陽光等を活用した電気、熱の供給と蓄電池を組み合わせた、地域の再生可能エネルギー活用型システム(県立農業大学校で実施設計、施設整備)

###### (3)温泉地モデル

・温泉熱による発電及び地域熱供給システム(H24年度は、地域の合意形成、実施設計に向けた検討)

###### 3 事業の現状及び課題

平成23年度に、モデル施設・システムの基本計画作成・基本設計を終えたところ。

##### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 エネルギーシフト戦略室 電話0857-26-7895

##### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=128397>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → [平成24年度](#) → 02 とっとり環境イニシアティブ推進事業[再掲]

🔍 [もどる](#)

# 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

## 1-3 スマートコミュニティの推進

### 02 とっとり環境イニシアティブ推進事業[再掲]

#### 施策

##### 1 事業の目的

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。

##### 2 事業の内容

(1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金(案)

対象	市町村
実施主体	市町村、NPO・団体、事業者など(市町村以外の者は、市町村からの間接交付)
交付金	交付率: 1/2 最低保証額: 2,000千円 調整交付額: 12,000千円 ※最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を各市町村の実施状況に応じて配分 限度額: 5,000千円
対象事業	市町村が実施する「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けた新たな次の事業 1. エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 (対象例) ・再生可能エネルギーの導入を加速する事業 ・空調設備のガス転換 ・スマートグリッドモデルの構築 2. 省エネ実践の展開に取り組む事業 (対象例) ・自治会等へHEMSを集中導入する事業 ・コミュニティサイクルを導入する事業 3. リサイクル実践の拡大に取り組む事業 (対象例) ・環境に配慮した生ゴミ処理機等を導入する事業 ・生ゴミの水切り・堆肥化等の活動を推進する事業
主な対象外事業	・県からの他の補助金等助成を受けている事業、委託されている事業 ・職員人件費(非常勤職員、臨時的任用職員は除く) ・既存事業の振り替え
事業期間	平成24年度から平成26年度まで(3年間)

(2) とっとり環境イニシアティブプラン進捗評価委員会の開催

イニシアティブプランは県の工程表と連動させて進行管理を行うが、その進捗評価や見直し等についても民間参画(環境イニシアティブWGメンバー及びとっとり環境ネットワーク)によることとし、重点施策に関する進捗評価委員会を開催する。

##### 3 事業の現状及び課題

平成24年3月に「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定したが、策定後は、プランに掲げる各種施策に対する各主体による協力・協調等を通してプランを推進する必要がある。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話:0857-26-7205、7876

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/176102.htm>



現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 01 エコカー関連産業の育成・支援

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

### 1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

#### 01 エコカー関連産業の育成・支援

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内製造業がハイブリッド車(以下HV)や電気自動車(以下EV)等のいわゆるエコカーに関する産業分野へ参入するにあたり、高付加価値製品の開発を促進し、参入機会を拡大することを目的に、関連製造業の競争力強化を図るための施策を展開する。

###### 2 事業の内容

- (1)エコカーマネージャーの配置
- (2)高度設計支援事業

複雑化、高度化する製品設計に必要なコンピュータシミュレーション等を活用した設計支援システムについて、専門研修を実施

###### 3 事業の現状及び課題

- 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの職員を(株)SIM-Driveに派遣(H22年1月～H23年9月)し、EVIに関する技術の習得に努めた。
- 各種講習会、自動車メーカーとの商談会等を開催し、県内企業の自動車関連産業への参入機会の拡大を支援してきた。
- 自動車業界に詳しいエコカーマネージャーを採用し、県内外企業訪問等によりエコカー関連産業の支援策を検討している。


##### 連絡先

商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 0857-26-7564

##### 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより  
「エコカー関連産業の育成・支援」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=170650>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成24年度 → 02 とっとり発スマートコミュニティ構想

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率直的な取組み

### 1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

#### 02 とっとり発スマートコミュニティ構想

##### 施策

###### 1 事業の目的

鳥取県経済成長戦略を推進するため、本県西部地域におけるEV工場やバイオフィロンティア等の立地、再生可能エネルギー自給率の高さ、豊かな地域資源等の強みを組み合わせ、新たなライフスタイルを提案するビジネスモデルの開発等の様々なプロジェクトを推進し、将来にわたって地域が経済的、社会的に発展できる持続的な成長モデルの構築を目指す。

###### 2 事業の内容

- (1) 鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営
- (2) とっとり発スマートコミュニティ実施計画高度化業務委
  - 調査及び分析・評価
  - 実施計画の高度化支援
  - 独創的な地域活性化計画を発信(ブランド化)

###### 3 事業の現状及び課題

とっとり発スマートグリッド構築検討事業を進める中で、スマートグリッド技術を生活の豊かさの向上に活用していくための地域活性化構想がまずは必要との議論に至ったところ。このため、協議会を設置して構想を議論し、より実効性の高い実施計画を策定する。

##### 連絡先

商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話: 0857-26-7564

##### 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより  
「とっとり発スマートコミュニティ構想」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=155049>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成23年度 → 03 次世代環境産業創出事業(太陽光発電関連産業関連)

● もどる

## 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

### 1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

#### 03 次世代環境産業創出事業(太陽光発電関連産業関連)

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内企業の太陽光発電関連産業への新規参入を促進し、地域産業の活性化につなげる。

###### 2 事業の内容

###### (1) 太陽光発電関連産業育成協議会運営費

情報収集・技術習得のためのセミナー開催や新製品の研究開発及び施工技術向上等に向けた支援を行う。

###### (2) 次世代環境産業創出事業(LED関連事業にも掲載)

○連携セミナーの開催: 太陽光発電・LEDを併用した製品等開発事例、市場動向などをテーマに実施する。

○太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会の会員が連携して取組む製品開発に対し、事業化可能性調査経費(市場ニーズや競合製品等調査、製品評価、試作品製作等)を支援する。

- ・対象事業 : LED応用製品又は太陽光をはじめとする再生可能エネルギー応用製品
- ・補助率: 2/3以内
- ・補助限度額: 2,000千円

###### (3) 次世代環境産業創出プロジェクト事業

太陽光発電関連産業育成協議会及びLED戦略研究会等における検討の結果、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。

1件: 10,000円以内

###### (4) 次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業

太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー分野での人材を育成し、県内企業の競争力強化につなげるため、太陽光発電システムの施工及び維持管理に関する研修を開催する。

内 容: 電気基礎、応用、不具合点検・分析・対応、構造計算、システム設計等(県内2か所で開催、各9回程度)  
委託先: 鳥取県産業振興機構

###### (5) 太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金

県内における太陽光発電システムの普及と県内施工事業者のビジネス拡大につなげるため、太陽光発電システム取扱事業者認定制度及び研修会を実施する経費を助成する。

- ・交付先 鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会(仮称)(県内販売・施工事業者)
- ・補助金額 150千円

###### 3 事業の現状及び課題

○県内企業の研究体制や資本面での弱さを補うため、県や技術支援機関がバックアップし、企業間連携によりリスク負担等を分散しつつ、個々の企業の技術や強みを活用するしくみにより、事業化を目指した付加価値の高い研究開発等に取り組むこ

とが必要。

○太陽光発電の導入が加速する中で、問題への対応や技術等が確立されていない施工・維持管理は、今後新たなビジネスが生まれる可能性があり、県内企業も取り組み安く、先進的にビジネス化を図ることが必要。

## 連絡先

商工労働部産業振興総室次世代環境産業室 電話：0857-26-7564


## 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

「太陽光発電関連産業の振興」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153290>

現在の位置: 環境立県推進課 → 鳥取県環境白書 → 平成23年度 → 04 ものづくり事業化応援補助金

 [もどる](#)

## 1 エネルギーシフトの率先的な取組み

### 1-4 再生可能エネルギー導入に併せた新たな仕組みや技術の創出

#### 04 ものづくり事業化応援補助金

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化を行うために必要な研究開発に対して補助金を交付。

###### 2 事業の内容

###### 【事業調査支援型】

新規性及び独自性があるアイデアを事業化するために行う事業可能性調査、基礎的、予備的試験、技術の収集等に係る経費の一部を支援

- ・補助率: 3分の2以内
- ・補助金上限値: 50万円(グループの場合100万円)
- ・補助事業期間: 最長12か月間

###### 【事業化実現支援型】

新規性及び独自性があり、事業化に向けて行う、新技術、新製品の研究開発に係る経費の一部を支援

※事業化実現支援型は、企業において、事前に市場の検証及び基礎的な調査研究が行われていることが必要です。

- ・補助率: 3分の2以内
- ・補助金上限値: 300万円(グループの場合500万円)
- ・補助事業期間: 最長24か月間

県内の中小企業と広範な取引関係を持つ大手企業(三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)、三洋電機(株)(電子デバイスカンパニー光エレクトロニクス事業部 フォトニクス))との取引(間接取引を含む)、輸出入取引、輸出入関連企業との取引のいずれかが一定以上あって、大手企業の事業再編や記録的な円高等により売上高の減少等の影響を受けている(又はその恐れがある)中小企業者のかたへの特例措置。

###### 【事業調査支援型】

- ・補助率: 4分の3以内
- ・補助金上限値: 75万円

###### 【事業化実現支援型】

- ・補助率: 4分の3以内
- ・補助金上限値: 450万円

###### 3 事業の現状及び課題

- ・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、財団法人鳥取県産業振興機構と情報共有、連携し、技術面及び経営面から、アイデアの段階から事業化までを見通した支援体制を構築。
- ・平成20年度に制度を創設して以来、毎年度約20件の交付決定を行っており、中小企業の研究開発の推進に一定程度寄与しているものと評価。
- ・一方、多くの企業が研究開発終了後の販路開拓に苦戦している。産業支援機関等と研究成果の情報共有を図り、販路開拓支援につなぐなど、切れ目のない支援を行うことが必要。

## 連絡先

商工労働部 産業振興総室 産学金官連携室 電話0857-26-7242

## 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

「ものづくり事業化応援補助金」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99773>